

越教組ニュース

越谷市教職員組合
情宣部
17.08.24(火)
Tel 988-3281
Fax 988-3283

2017年度対市教委交渉結果の概略

組合「教職員の負担軽減には幅広い意見を」

越教組は、七月六日に市教委と交渉を持ちました。今年の重点項目は「過重労働解消・業務の見直し」を中心に、それに伴う数々の課題が交渉の中身となりました。今年は回答文の中で新たに「カリキュラム・マネジメント検討委員会」が示され、教職員の負担軽減との関係を問う質疑に多くの時間を割きました。

カリキュラム・マネジメント検討委員会

(組合)
組合は常々学校の負担軽減委員会の設置を要求してきたが、今回市教委から越谷市には負担軽減委員会が存在すると報告を受けた。「カリキュラム・マネジメント検討委員会」がこれにあたるかと理解してよいか。

(市教委)
平成三二年度の学習指導要領完全実施に伴い、学校運営が難しくなるとの判断から設置した。学校経営全般を話し合う組織で、当然負担軽減策は避けて通れない。すでに一回実施して活発な発言があった。今年度はあと二回予定している。
(組合)
ごく一部の管理職だけの組織ではなく一般職員も加えよ。組合が示している軽減策の提案に市教委が消極的なことを考えると、土曜授業を増やすとか夏休みを短くするとか、という答えを出してくるのではないか。

組合

なぜ勤務時間把握をするのか。それは教職員の時間外勤務を減らすためと教員が子どもたちと向き合える時間を増やすため(文科省)だ。負担軽減は、労使で話しあう問題だ。

(組合)
土曜授業の実施について校長会で意見集約したとの情報があるが、本当か。土曜授業となると労基法に違反する。
(組合)
エアコンの導入もあり、現場ではこれらについての

授業日増加の計画なし

(組合)
土曜授業の実施について校長会で意見集約したとの情報があるが、本当か。土曜授業となると労基法に違反する。
(組合)
エアコンの導入もあり、現場ではこれらについての

市教委 過度な部活動は見直したい

(組合)
部活はやりがいがある一方負担も大きい。文科省・スポーツ庁からも休養日を適切に設けるよう言われている。県からの部活動の目安はどうなっているのか。越谷市の実態はどうか。
(市教委)
一週間の平均活動日は五・八日。運動部の平均。二十八年度の学校調査より。外部指導者は四九人。増員については関係機関の動向で。

県からは平成二十二年に、活動時間は平日は二時間以内、土日どちらかは休

障が尽きない。どのように考えているのか。
(市教委)
市教委としては「現在のところ計画はございません」との回答の以上でも以下でもない。校長会とは別組織なので、集約の話も把握していない。

組合

常態勤務者が五〇人以上の職場には衛生推進者でなく衛生管理者をおき、ストレッチャックをしなければならぬが、法律上は臨探者も短時間労働者も含まれることになる。南越小や中央にも含まれると思うがどうか。
(市教委)
ストレッチャックは五〇人以下の職場でも行う。「常態勤務」については精査していきたい。

市教委 勝利至上主義は弊害がでる

(組合)
小学校での体育的対外行事のエスカレートが止まらない。こんな状態ではエスカレートしない方が難しい。一会場開催になつて、体育主任も重圧がのしかかり大変だ。
(市教委)
対外行事・活動は、児童自ら運動をしようとする実践力をはぐくむ機会としても意義がある。ただ勝利至上主義に偏った指導や行き過ぎた活動は弊害が出る。運動を生涯にわたって楽しめることがよいのであって、過度な負担はかからないようにという姿勢は変わらない。

若し人は意見が言えず、帰宅時間が十時・十一時。将来設計も難しい。
(組合)
以前の市教委の回答では、陸上大会について、学校順位

その他の回答

(市教委)
出席簿を欠席簿に
(組合)
負担軽減のため出席簿の形式を改善してほしい。三郷や藤や所沢ではパソコンを利用している。
(市教委)
検討の余地がある。
児童虐待防止の標語
(組合)
教育センターを通じて児童虐待防止(文科省・厚生省)の標語の募集がきた。小学生に考えさせるのは無理だし、教育的でない場合もあり、担当者も悩んでいる。この募集に強制性があるのか。

現場にいくと、活動日がとも五・八日とは思えない。どのくらい守られているか調査してほしい。
県の調査によると週一日も休養日の無い部活をしている学校が一四八校あるということだ。
(市教委)
過度な活動にならないよう適正に対応したい。

に重きを置かないとのことだったが、現場は違う。常に順位が飛び交い、学校もアピールの場になっている。こんな状態ではエスカレートしない方が難しい。一会場開催になつて、体育主任も重圧がのしかかり大変だ。
(市教委)
対外行事・活動は、児童自ら運動をしようとする実践力をはぐくむ機会としても意義がある。ただ勝利至上主義に偏った指導や行き過ぎた活動は弊害が出る。運動を生涯にわたって楽しめることがよいのであって、過度な負担はかからないようにという姿勢は変わらない。
(市教委)
強制的はない。無理ならなくてよい。無理のない範囲で取り組めるところはお願いしたい。
休憩室
(組合)
自分の学校は、校務員の休憩室はあるが、職員休憩室はない。校長によると校務員と同じ部屋にはできないとのこと。
(市教委)
調査したうえで、報告する。